

KPP グループホールディングス株式会社
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業概要及びサステナビリティ	6
1. 企業概要	6
2. 経営の基本方針	12
3. サステナビリティ	13
インパクトの特定及び評価	18
1. インパクトの特定	18
2. インパクトの評価	29
モニタリング	32
1. 当社のモニタリング体制	32
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	32
結論	33
参考	34
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	34
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	34

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、KPP グループホールディングス株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号

氏名	電話番号
川股 孝次	022-748-7730

企業概要及びサステナビリティ

1. 企業概要

【企業概要】

企業名	KPPグループホールディングス株式会社
所在地	東京都中央区明石町6番24号
代表者	代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円 代表取締役社長 兼 COO 坂田 保之
資本金	4,723百万円
売上高	単体： 3,348百万円 (2024年3月期) 連結：644,435百万円 (2024年3月期)
従業員数	単体： 52人 (2024年3月末現在) 連結：5,624人 (2024年3月末現在)
主要事業内容	紙及び関連商品卸売事業
関係会社	国際紙パルプ商事株式会社、鳴海屋紙商事株式会社ほか100社

【企業沿革】

1924年11月	大阪にて(株)大同洋紙店設立 (支店/京都・名古屋・東京)
1926年1月	九州洋紙(株)を合併し九州支店を開設
1971年2月	佐世保紙(株) (現 九州紙商事(株)) の株式取得
1971年4月	海外法人 DAIDO(AUSTRALASIA : オーストラリア)PTY.LTD. (現 DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD・連結子会社)設立
1972年3月	(株)神田洋紙店 (現 大同紙販売(株)) の株式取得
1973年3月	王子連合通商(株)と合併し、社名を大永紙通商(株)と改める
1975年10月	大成紙業(株)と合併
1976年3月	小松洋紙(株) (現 九州紙商事(株)) の株式取得
1976年12月	海外法人 TAI WING PAPERS(HONG KONG : 香港)LTD. (現 DaiEi Papers(H.K.)Limited・連結子会社)設立
1978年6月	(株)タカラ洋紙店 (前 (株)タカラ、現 大同紙販売(株)) の株式取得
1982年7月	海外法人 DaiEi Papers(USA : 米国)Corp. (現・連結子会社) 設立
1990年4月	大光不動産(株)と合併
1997年4月	海外法人 DAIEI PAPERS(S)PTE.LTD.(現・連結子会社)設立 シンガポール支店、ジャカルタ・マニラ・バンコク駐在員事務所の業務を移管
1999年10月	(株)日亜と合併し、社名を国際紙パルプ商事(株)と改める

2005年4月	(株)神田洋紙店と(株)タカラが合併し、社名を大同紙販売(株) (現・連結子会社) と改める
2006年10月	服部紙商事(株)と合併
2007年10月	柏井紙業(株)と合併
2009年10月	佐世保紙(株)と小松洋紙(株)が合併し、社名を九州紙商事(株) (現・連結子会社) と改める
2013年1月	住商紙パルプ(株)と合併。合併によりむさし野紙業(株) (現・連結子会社) の株式取得
2015年6月	海外法人 KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD. (現・連結子会社) 設立
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に上場
2018年8月	海外法人 DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD (現・連結子会社) 設立
2018年11月	桔梗屋紙商事(株) (現・連結子会社) 設立
2019年7月	Spicers Limited(現・連結子会社)の株式取得
2019年12月	三笠紙工業(株) (現・持分法適用関連会社) の株式取得
2020年7月	Antalis S.A.S. (現・連結子会社) の株式取得
2021年11月	DaiEi Papers(Taiwan : 台湾)Co.,Ltd.(現・連結子会社)設立
2022年3月	(株)BM エコモ (現・連結子会社) 設立
2022年3月	王子ファイバー(株) (現・連結子会社) の株式取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場一部からプライム市場へ移行
2022年4月	国際紙パルプ商事分割準備(株) (現・連結子会社) 設立
2022年10月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、商号を KPP グループホールディングス(株)に、国際紙パルプ商事分割準備(株)の商号を国際紙パルプ商事(株)に変更
2024年2月	KPP アグリソリューションズ(株) (現・連結子会社) 設立

当社は、1924年11月に資本金2百万円をもって大阪に大同洋紙店を設立。京都・名古屋・東京に支店を設置し、主に洋紙、板紙、和紙などの販売を始めた。

当社は、子会社95社(国内12社、海外83社)及び関連会社7社(国内6社、海外1社)で構成されており、王子製紙(株)、日本製紙(株)等の大手製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほかに不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでいる。また、当社はグループ全体で情報を共有して事業展開できることを強みとしており、国内で総合循環型ビジネスを、海外ではパッケージング事業やビジュアルコミュニケーション事業をそれぞれ推進している。

当社は現在、世界トップクラスの紙商社に躍進しており、2024年11月に設立100周年を迎える日本国内紙商社のリーディングカンパニーである。

ペーパー&ボード事業

当社は、「紙」と「板紙」を取り扱う事業を行っている。

【紙】

新聞用紙、印刷用紙、情報関連用紙等、紙の種類は多岐に渡っており、用途により性質や性状など、それぞれの適正に合った提案をクライアントに行っている。

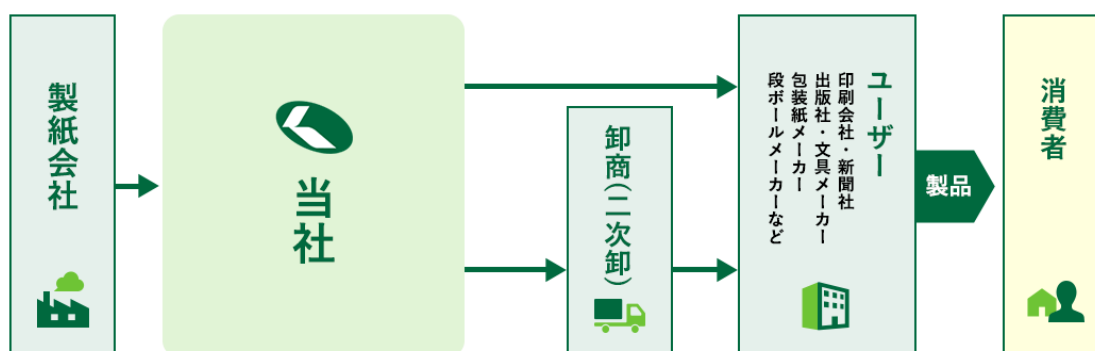
【板紙】

主に「段ボール原紙」「紙器用板紙」に大別され、包装用紙、化成品、段ボール等の産業資材・パッケージ類に広く利用されている。「段ボール原紙」は段ボール箱を作るための原紙で、板紙全体の約 8 割を占めており、「紙器用板紙」はお菓子やティッシュ等の紙箱やカード等の原紙となっている。

【オセアニア地域における粘着ラベル】

当社は、日用品、食品・飲料品、医療・医薬、物流・流通、工業関連等、あらゆる分野における粘着ラベルと包装にかかるサービスを提供している。様々な異なる用途に対して、最適な表面機材、粘着剤、剥離紙・剥離フィルムの組み合わせを顧客へ提案を行っており、アジアや欧州を中心とする幅広いサプライソースを所持している。

また、約 100 種類と豊富な品揃えを保有しており、当社でのスリッター加工（必要なサイズに応じてカットすること）で付加価値を提供することで顧客の仕様に応じた柔軟な対応を実践している。



[出所：当社 HP]

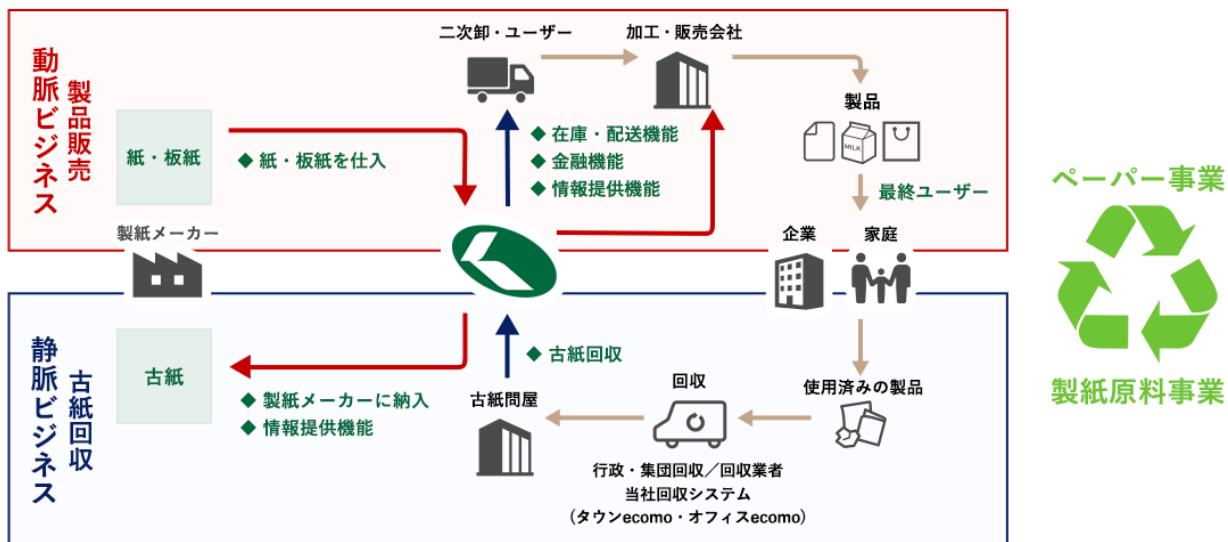
製紙原料（パルプ・古紙）事業

【製紙原料関連】

製紙産業全体で消費される原料の約 4 割はパルプ、残り 6 割が古紙である。当社は国内外に広がるネットワークを利用し、パルプおよび古紙の調達と、製紙会社への販売を実施している。木材繊維などから取り出されたパルプは、樹種・製造方法等の組合せによって様々な種類があり、当社は製紙会社の用途に応じた原料の調達と販売を行っている。

加えて、各森林認証パルプの販売等を通して、合法性等の確認が可能な原料調達を強化している。

回収された古紙は製紙会社に届けられ、脱墨・漂白等の工程を経て新しい紙へと生まれ変わる。当社は限られた資源を大切に利用するとともに、全国に広がるネットワークを通して古紙を調達し、製紙会社へ販売している。



[出所：当社 HP]

【古紙の再資源化によるリサイクル産業】

上記記載のとおり、日本の製紙業界は古紙の再資源化によるリサイクル産業であり、当社はその中でも重要な機能を担いながら、持続可能な社会の実現に向けて長年取り組んでいる。

パッケージング事業（オーダーメイドソリューション）

【オーダーメイドソリューション】

当社は、自動車・エレクトロニクス&ハイテク・機械・金属・食品・化学など幅広い産業分野へ包装資材を取り扱うエキスパートとして、顧客のニーズに適したオーダーメイドのソリューションを提案している。



お客様からのお問い合わせ

保護が必要な製品を扱っているが、ニーズを満たす標準のパッケージングソリューションが見つからない…



エキスパート

- ・ その製品はどんな保護が必要なのか？
- ・ 輸送手段やルートは？現場の在庫状況は？
- ・ お客様の社内物流はどうなっているのか？
- ・ 使用後のパッケージの廃棄はどうなるのか？

[出所：当社 HP]

顧客独自のケースを慎重に検討し、要件に適したソリューションを開発している。また、サプライヤーやメーカーとの広範なネットワークにより、最高品質の包装材料を競争力のある価格で調達している。

提供する様々な包装資材(一例)



[出所：当社 HP]

ビジュアルコミュニケーション事業

現在、欧州や豪州で需要が拡大している事業である。店頭広告や看板、ラッピング、建造物などの視覚に訴えるビジネスとのコラボレーションを行っている。大判インクジェット印刷機（LEP）といったハードやインク等の消耗品をはじめ、サイネージや室内装飾、カラーラッピング用のメディアの供給など一貫してコーディネートし、高い利益率を確保している事業である。

環境関連事業

当社では、毎年 200 万トン以上の紙を販売し、うち 6 割以上の紙を回収、再資源化している。当社事業そのものがサステナブルな社会の実現に貢献する循環型ビジネスモデルを構築しており、今後も注力していく事業の一つである。



【Green Biz Project】

当社は若手社員を中心に、「Green Biz Project」を立ち上げ、プラスチックの代替商品など環境対応商品の流通・開発を目指し、社内横断的な取り組みを推進している。



[出所：当社 HP]

【ecomо シリーズ】

<オフィス ecomо>

オフィス ecomо は、新しい機密文書リサイクルシステムであり、企業のオフィスで発生する機密文書を回収し、古紙原料化している。多量の機密文書が発生する企業にとって手間などを大幅にカットし、環境に貢献しているシステムである。

<タウン ecomо>

家庭から発生した古紙をスーパーや小売店などに設置された回収 BOX に持ち込み、製紙原料としてリサイクルする仕組みである。店舗によっては持ち込んだ古紙の重量に応じて、買い物で使えるポイントを付与する取り組みを実施している。

<ecomо Closed Recycle Service>

顧客の業務や業態、ニーズを十分理解したうえで継続性、合理性、実現性のあるクローズドリサイクルの提案から構築までを提供している。

<BMecomо>

AI・IoT 等の技術の活用と徹底的な「見える化」によりバイオマス発電所の運転管理・設備管理・事業管理の支援を目的としたシステム提供を行っている。



<オフィス ecomо>



<タウン ecomо>



<BMecomо>

[出所：当社 HP]

2. 経営の基本方針

当社はグループ社員全員が共有し、すべての活動の基本となる理念体系として「KPP グループウェイ」を定めている。「KPP グループウェイ」は「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の3層から形成。理念体系のうち、ビジョンである「GIFT」に基づき、当社ではグループ全体で環境関連商品の開発・流通、さらには循環型ビジネスモデルの構築・提案など様々な取り組みを推進し、株主や顧客、取引先などの様々なステークホルダーに貢献するとともに、経営情報の適時・適切な開示を進め、社会に開かれた企業としてグローバルに成長する企業を目指している。



[出所：当社 HP]

3. サステナビリティ

当社は、KPP グループウェイのもとに、環境だけでなく、社会やガバナンスにも配慮した「KPP グループサステナビリティ基本方針」を策定し、サステナブルな社会づくりに貢献することで企業価値の向上を図っている。

【KPP グループサステナビリティ基本方針】

- ・私たち KPP グループは「KPP グループウェイ」の基本理念に基づき、総合循環型経営の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・また、私たちは環境や社会、そしてガバナンスを経営の重要事項として捉え、事業活動に関わるマテリアリティを特定し、課題の解決に取り組みます。

(1) サステナビリティマネジメント

A.コーポレートガバナンス

当社の重要課題のひとつであるコーポレートガバナンスの強化は、経営の効率性・透明性・健全性の確保による企業価値の持続的向上を目指して、体制の確立と充実に取り組んでいる。

B.コンプライアンス

コンプライアンス委員会を組織し、社内において制定した社員行動基準のもとに、全部門における法令等遵守徹底の意識を共有するため、役職員ならびに全ての社員に対するコンプライアンス研修等の教育を実施している。なお、当社社員のみならず、グループ企業・家族・取引先も含め、コンプライアンス違反がある場合の相談・通報が容易にできる窓口を設けて、万が一遵守違反等が発生した場合における迅速な対応を行うための制度を確立し、運用している。

C.リスクマネジメント

持続的な事業推進を妨げる様々なリスクが適切に管理され、組織が運営されるうえでリスクマネジメントは必須である。当社は近年多様化するリスクを大別し、それぞれの業務全般における抽出と特定作業を開始している。

D.個人情報保護

当社は社内における個人情報の適切な保護のため、「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を制定し、役職員ならびに全ての社員への周知徹底を行っている。

(2) KPPグループのマテリアリティ

マテリアリティ	重点テーマ	アクション	KPI
グローバル展開	・グループシナジーの創出	・国内外の拠点におけるサプライヤーや顧客ネットワークを共有し活用する	・グループシナジーによって中核事業会社間で導入された商品やアイテムおよびサービスの数
	・インナーコミュニケーション	・KPPグループウェイを説明する理念ブックや教育資料の制作と展開 ・各拠点を紹介する動画などのコンテンツを制作し共有する ・グループ報を発行し、グループ内の相互理解を深める	・理念ブックの発行（2024年3月期中） ・理念教育の展開（2024年3月期中） ・グループ報の発行（年4回） ・多言語でのビデオコンテンツの制作（年5件）
DXへの対応	・Eコマースの展開 ・新システムの開発	・オンラインの販路拡大 ・基幹システムの刷新	・EC化率の向上（国内・海外） ・2024年4月に新基幹システム稼働
グリーンビジネスの展開	・プラスチック汚染問題の解決 ・リサイクルや廃棄物の削減	・グリーンプロダクトに加え、欧州やオセアニアなどグローバルでの成果を目標に取り込む ・国内においては、経営理念にも謳っている循環型ビジネスをさらに推進する	・グリーンビズプロジェクト（国内）としての計画は売上60億円（2025年3月期） ・古紙回収量
気候変動対策	・温暖化防止ソリューションの開発	・バイオマス発電所最適化支援システムの開発と流通	・国内および海外での拡販
	・CO2排出量削減	・温室効果ガス排出量測定の手法を確定し、まずはグローバルでの測定を開始する ・温室効果ガス排出量測定を徐々に広げながらグループ全体での目標を設定する	・Scope1・2・3の算定を国内・海外の連結対象へ拡大 ・CO2の削減目標 2020年より毎年-3.3%を目標にして2050年に実質0を達成
ダイバーシティ&インクルージョン	・多様性の確保 ・多様な人材の活用	・ワークライフバランスの尊重、継続雇用、障がい者、外国人、キャリア人材の採用等を継続する ・各種（階層別、ハラスメント等）研修、教育を継続する。 森林や生物多様性に配慮した事業活動を推進する ・各地域の実情に配慮した安全で健全で働きがいのある就業環境を整備する	・女性活躍推進行動計画の推進 ・管理職女性比率 ・女性総合職採用比率 ・障がい者雇用率 ・外国人、キャリア採用者の活用 ・テレワークの推進 ・ハラスメント教育実施率 ・業務改革プロジェクトによる業務効率向上 ・残業時間
ガバナンスの強化	・リスクマネジメント&インシデントマネジメント	・中核事業会社で行うリスクアセスメントにおいて顕在化したリスクの対応と、その対応状況を把握し、リスク管理強化に努める	・グループリスク管理（リスク・インシデントマネジメント）に係る規程等を策定 ・リスク・インシデントに対するアクションプラン策定
	・コンプライアンス	・中核事業会社の状況精査を推進し、報告体制を確立する ・必要に応じた海外拠点に対するコンプライアンス教育を強く推進する	・中核事業会社におけるリスクやインシデントと同様の報告体制の確立 ・海外拠点に対するコンプライアンス研修の実施
	・情報セキュリティ	・IT資産の情報管理徹底と子会社の情報収集と管理 ・サイバー攻撃対策の実施（標的型攻撃メール訓練）の実施 ・セキュリティ強化を図る活動の継続的な実施	・IT資産の情報管理徹底と子会社の情報収集（2022年12月） ・サイバー攻撃に対する訓練回数（年1回） ・セキュリティ強化を図る活動の継続的な実施（年1回）
	・リスクベースでの内部監査	・グローバルリスクの認識に基づいた、リスクベースによる内部監査の検討・準備・構築を実施し、これを踏まえた監査計画・方法の導入・実施、監査手法の高度化を行う	—

(3) 環境への取り組み

A.環境理念・環境方針

a.環境理念

地球環境の健全な保全が次世代以降に及ぶ人類の生存に関わる崇高な問題と認識し、自然環境との共生、調和を図り、持続可能な発展の実現に最大限の努力をいたします。従業員一人ひとりには我々に課せられた責務を共有し、会社の効果的な組織とマネジメントシステムの下、良き企業市民として地球環境の保全に向けて積極的に行動いたします。

b.環境方針

当社は紙の流通業として、洋紙、板紙、製紙原料、紙関連商品等の販売活動を通して環境負荷の低減に努め、以下の行動に基づいて資源の保護と循環型社会の構築に貢献します。

①当社は、その事業活動、販売する商品及びサービスに関わる環境側面を常に認識し、環境マネジメントシステムを構築して継続的改善を図るとともに、

環境汚染の予防に努める。

- ②当社は環境に関する法規制及び当社の同意するその他の要求事項を遵守する。
- ③当社の活動、商品、サービスに関わる環境側面のうち、以下の項目を環境管理重点項目として取り組む。又、状況の変化に対応し見直しを行う。
 - ・古紙再資源化事業の推進、環境対応紙の販売促進、環境配慮型商品の提案型営業活動を推進する。
 - ・事業活動にともなうあらゆる資源の節約、消費エネルギーの削減に努める。
 - ・事業活動やオフィスから排出される廃棄物の削減と併せて、分別・リサイクルに積極的に取り組むことにより環境汚染を防止する。
 - ・グリーン購入を促進し、資源の保全に貢献する。
 - ・生物多様性に配慮し、事業活動を通じてその保護や改善に努める。
 - ・温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、当社の商材やサービスにより社会の気候変動問題の改善に貢献するよう努める。
 - ・森林の育成や抄紙に必要な水資源の保全について認識を深め、活動する。
- ④当社はこの環境方針を達成するため、全従業員及び当社で働く全ての人に対し啓発・教育を行い、全社を挙げて環境管理を推進する。
- ⑤当社のポリシーに賛同いただくパートナーと協力し、持続的な互惠関係を構築する。また、人権や安全、コンプライアンスに配慮し、不正な取引のないクリーンな事業を継続する。

B.環境負荷軽減への取り組み

a.ISO14001 認証

企業活動全般にわたる持続的な環境負荷低減を目的として、ISO14001 環境マネジメントシステムを導入し、積極的な環境貢献活動を推進。ISO14001 認証については、2002年6月に東京本社、翌2003年6月に国内全店を対象に取得している。

b.森林認証 (CoC 認証)

適切に管理された森林の原料を利用する製品を販売することにより、持続可能な森林の利用と保護を支援するための仕組みとして、森林認証があげられる。当社は世界の2大森林認証であるFSC®認証とPEFC認証につき、流通加工に関する管理認証 (CoC 認証) を取得し、製品の拡販に努めている。



責任ある森林管理
のマーク

FSC森林認証 (CoC認証)
2004年1月5日付にて取得
認証No.SGSHK-COC-001603



PEFC森林認証 (CoC認証)
2007年10月1日付にて取得
認証No.SGSJP-PCOC-0213

C.環境に配慮した輸送

物流に関わる環境負荷を低減するため、拠点倉庫の集約化、計画配送の推進、混載便や共同配送の活用による積載率の向上に努めている。

(4) 社会への取り組み

A.ダイバーシティ推進方針

- a.ワークライフバランスの向上
- b.ダイバーシティの推進
- c.採用の多様化

B.従業員とともに

- a.雇用・人事
- b.人材育成のため教育研修制度
- c.育児休業ほか施策の充実
- d.健康管理の強化

C.一般事業主行動計画【計画期間：2023年4月1日～2026年3月31日】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定している。

【目標①】育児介護両立支援

男性社員育児休業取得について、制度の理解を深める為、管理職へ資料の配布及び継続的な周知を行うとともに支援策を策定する。育児・介護に関わる支援策拡大に向けた制度を見直し、社内周知により制度の認知度向上及び制度活用の促進を図る。

【目標②】ワークライフバランス実現に向けた働き方改革（有給休暇,時間外勤務）

②-1 有給休暇取得の促進

- ・計画的な有給休暇取得促進に向けた施策の実行及び有給休暇取得状況を各部門へ定期報告・共有し全従業員の有給休暇取得率 70%を達成する
- ・時間単位有休の導入

②-2 時間外勤務の削減

- ・2022年度比残業時間 20%削減する
- ・生産性向上に向けた方策（時間外勤務状況を各部門へ定期報告・共有、改善策の共有等）の策定

D.女性活躍推進行動計画【計画期間：2022年4月1日～2026年3月31日】

女性の職業生活における活躍推進の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【目標①】

総合職採用の女性比率 30%以上を継続する

【目標②】

女性総合職比率を 11%超にする（継続雇用を除く）

【目標③】

全従業員の有給休暇取得率 70%を目指す

E.人権に関する取り組み（KPP グループ人権方針）

KPP グループは、経営理念である「循環型社会の実現に貢献する」ための指針として、「KPP グループ憲章」を定め、全ての人々の人権を尊重し、人種、性別、宗教、信条などによるいかなる差別も行わないことを掲げている。

インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

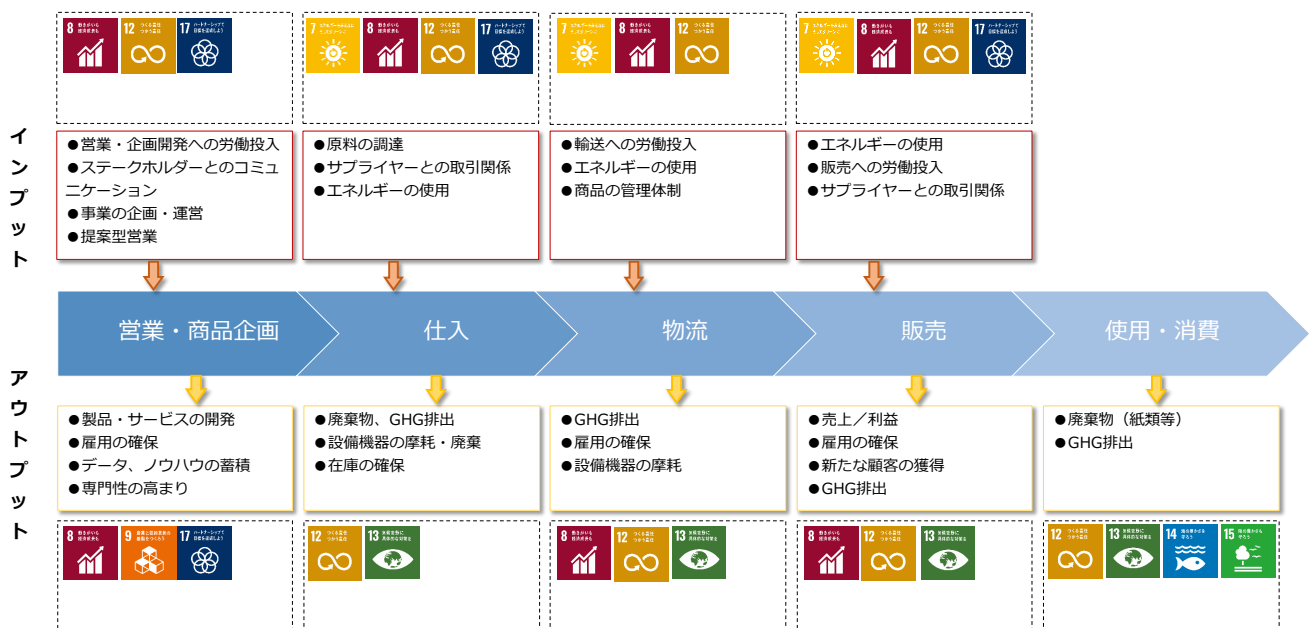
(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

バリューチェーン分析

紙類卸売事業



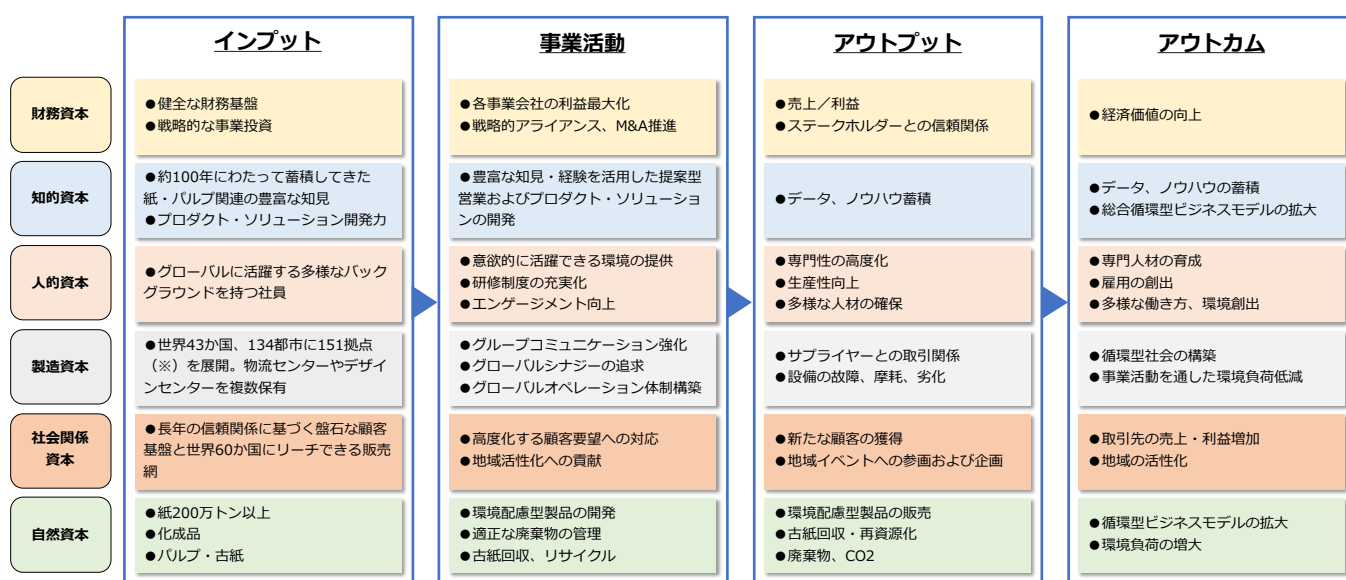
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化などの成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



※2024年3月時点

ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

長年の信頼関係に基づく盤石な顧客基盤と世界 60 か国にリーチできる販売網、約 100 年にわたって蓄積してきた紙・パルプ関連の豊富な知見により人的資本経営の実践、知的資本の増大により、人的資本、知的資本や社会・関係資本に対して好影響を与えている。さらに、戦略的な事業投資や健全な財務基盤などを背景にステークホルダーとの信頼関係の構築に加え、総合循環型ビジネスモデルの進化により自然資本への負荷を軽減している。

当社は創立以来、100 年近く関わってきた紙販売、その後の古紙回収を加えたマテリアルリサイクルビジネスの継承のため、紙と周辺素材に関する理解から販売のソリューションまでを有する人材を育成している。また、GHG 排出量削減ビジネスの開拓など、将来に向け事業ポートフォリオ改革も進めており、新規領域の開拓や成長に貢献できる専門性を有する人材の確保も進んでいる。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区別のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当する インパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIのインパクトトピック
PIの増大	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方、環境創出 専門人材の育成 	人的資本経営・多様性の確保	<社会> 健康と衛生、教育、雇用、賃金、社会的保護
PIの増大	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化 雇用の創出 	環境教育の推進 文化・伝統の継承	<社会> 情報、文化・伝統、雇用、社会的保護 <経済> 零細・中小企業の繁栄
PIの増大 NIの抑制、管理	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の構築 事業活動を通じた環境負荷低減 	気候変動対策	<経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 気候の安定性、水源、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
NIの抑制、管理	<ul style="list-style-type: none"> 総合循環型ビジネスモデルの拡大 	リサイクルや廃棄物の削減	<環境> 気候の安定性、水源、大気、土壌、生物種、資源強度、廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社の事業活動に該当している4業種を特定してインパクトマッピングを実施した。なお、当社は海外も含め幅広い業種の取引先を有しており、全てのステークホルダーの特定が困難であるため、当社の主要事業から発生するインパクトに焦点を当て分析を行う。

下図は、関連する3つの業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で12のインパクトエリア、38のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上		川上		当社		川下	
国際標準産業分類 【コード】		パルプ、紙及び板 紙製造業 【1701】		段ボール及び紙製並び に紙製・板紙製容器製 造業 【1702】		廃棄物・スクラップ及 び他に分類されないそ の他の製品の卸売業 【4669】		印刷業 【1811】	
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争								
	現代奴隷								
	児童労働								
	データプライバシー								
健康および安全性	自然災害								
	健康および安全性		●		●		●		●
資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品 質	水								
	食糧								
	エネルギー								
	住居								
	健康と衛生						●		
	教育	●							●
	移動手段								
	情報	●●							●●
	コネクティビティ								
文化・伝統	●							●	
生計	ファイナンス								
	雇用	●		●		●		●	
	資金	●	●	●	●	●	●	●	●
平等と正義	社会的保護		●		●		●		●
	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者								
	法の支配								
健全な経済	市民的自由								
	セクターの多様性								
インフラ	零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●	
	インフラ								
気候の安定性	経済収束								
	気候の安定性		●		●		●		●
生物多様性と生態系	水域	●●		●●		●		●	
	大気	●		●		●		●	
	土壌								
	生物種						●		
	生息地						●		
サーキュラリティ	資源強度	●●		●●		●		●	
	廃棄物	●●		●●		●		●	

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【人的資本経営・多様性の確保】

当社は「KPP グループウェイ」の基本理念に基づき、総合循環型ビジネスモデルを通して、持続可能な社会の実現に貢献している。当社は商社として最大の資産である人材が意欲的に活躍できる環境こそが持続的な成長の基本であると考え、創立以来 100 年近く紙と周辺素材に関する理解から販売のソリューションまでを有する人材を育成している。また、社員の能力発揮を支援するため、「成果」、「アクティビティ」、「バリュー」の三つに分けた評価システムを運用しており、社員一人ひとりが次なる目標へチャレンジを促す制度設計となっている。加えて、エンゲージメントサーベイの SaaS 導入や時間単位の有給休暇取得制度、月間フレキシブルタイム制の導入など多様な働き方やワークライフバランスにかかわる環境整備を継続的に実施している。

これらは、社会面のポジティブ・インパクトの拡大に寄与すると考えられる。このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「健康と衛生」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大に該当すると考えられる。

SDGs では「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【環境教育の推進、文化・伝統の継承】

当社は紙の専門商社として環境保全に向けた循環型ビジネス推進の一環として「一般社団法人 C.W ニコル・アフアの森財団」への支援を 2015 年からスタートしている。「アフアの森」とは作家でありナチュラリストの C.W.ニコル氏が日本移住後の 1986 年に長野県黒姫に購入した森の名称であり、管理の行き届いた森に、心の傷を負った子供たちや障がいを持った子供たちを招待し、様々な心を癒す取り組みを行っている。また、当社の連結子会社である「鳴海屋紙商事(株)」のプライベート商品「仙臺七夕祈織」は、例年 200 万人以上の人を訪れる東北三大祭りである「仙台七夕」において、地元経済の活性化および「先人達の仙台七夕飾りに秘めた思いの継承」「東日本大震災からの復興の証し」等をコンセプトとしており、仙台市立の

小中学校の児童生徒約 8 万 8 千人が一人一羽の折鶴を織り、仙台七夕の象徴として飾られた「鶴の吹き流し」を回収し甦らせた再生紙である。児童生徒たちの卒業証書として還元することを通して、教育活動の一環および地元経済の活性化に役立つことを願い活動を行っている。

これらは地域のまちづくり、地域経済活性化に貢献が期待できることから、社会面および経済面への貢献も大きい。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「情報」、「文化・伝統」、「生計」、「雇用」、「社会的保護」、「零細・中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、社会面と経済面のポジティブ・インパクトの拡大に該当すると考えられる。

SDGs では「8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。」、「8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実行する。」、「11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセラを提供する。」、「17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【気候変動対策】

当社の事業活動により、GHG 排出や廃棄物が環境に負の影響を及ぼす可能性がある。事業活動によって生じる GHG 排出や廃棄物について、当社はサステナビリティ基本方針に掲げる「KPP グループウェイ」の基本理念に基づき、総合循環型経営の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、環境や社会、ガバナンスを経営の重要事項と捉え課題の解決に取り組んでいる。

環境負荷軽減の取り組みに関しては ISO14001 環境マネジメントシステムを導入、ISO14001 認証については国内全店を対象に取得済みである。また、世界の 2 大森林認証である FSC[®] 森林認証と PEFC 森林認証につき、流通加工に関する管理認証 (CoC 認証) を取得し、製品の拡販を実施している。また、都心部のヒートアイランド現象の緩和と、省電力化による CO2 削減を目的に本社ビルの屋上を緑化にしている。

国内環境関連事業の取り組みに関しては、海洋マイクロプラスチックの環境影響が深刻な問題となっていることから、紙製人工芝を開発し、問題となっている CO2 削減・海洋マイクロプラスチックの課題解決に貢献している。紙糸製人工芝に加えて、紙製クリアホルダー、フェイスカバー、減プラ対応カトラリーなどの「グリーンプロダクト」にも積極的に取り組んでいる。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「水源」、「大気」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」、「零細・中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、経済面においてポジティブ・インパクトの拡大および環境面のネガティブ・インパクト抑制、管理に該当すると考えられる。

SDGs では「8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。」「8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。」「9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じた インフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々の能力に応じた取組を行う。」「12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようする。」「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【リサイクルや廃棄物の削減】

当社は年間約 200 万トンの紙を販売し、そのうち 6 割以上を回収して再資源化している。また、古紙回収ソリューションサービス「ecomo シリーズ」の開発と展開に長年にわたって取り組み、大きな成果をあげている。自社回収に加えて、「KPP リサネット会（会員 31 社）」により、会員同士が物流や回収で連携し、循環型ビジネスの強化に取り組んでいる。

これらの取組により、効率的な廃棄物の回収と再資源化が可能となりサーキュラーエコノミーの実現に大きく貢献。環境面のネガティブ・インパクトの抑制に該当すると考えられる。

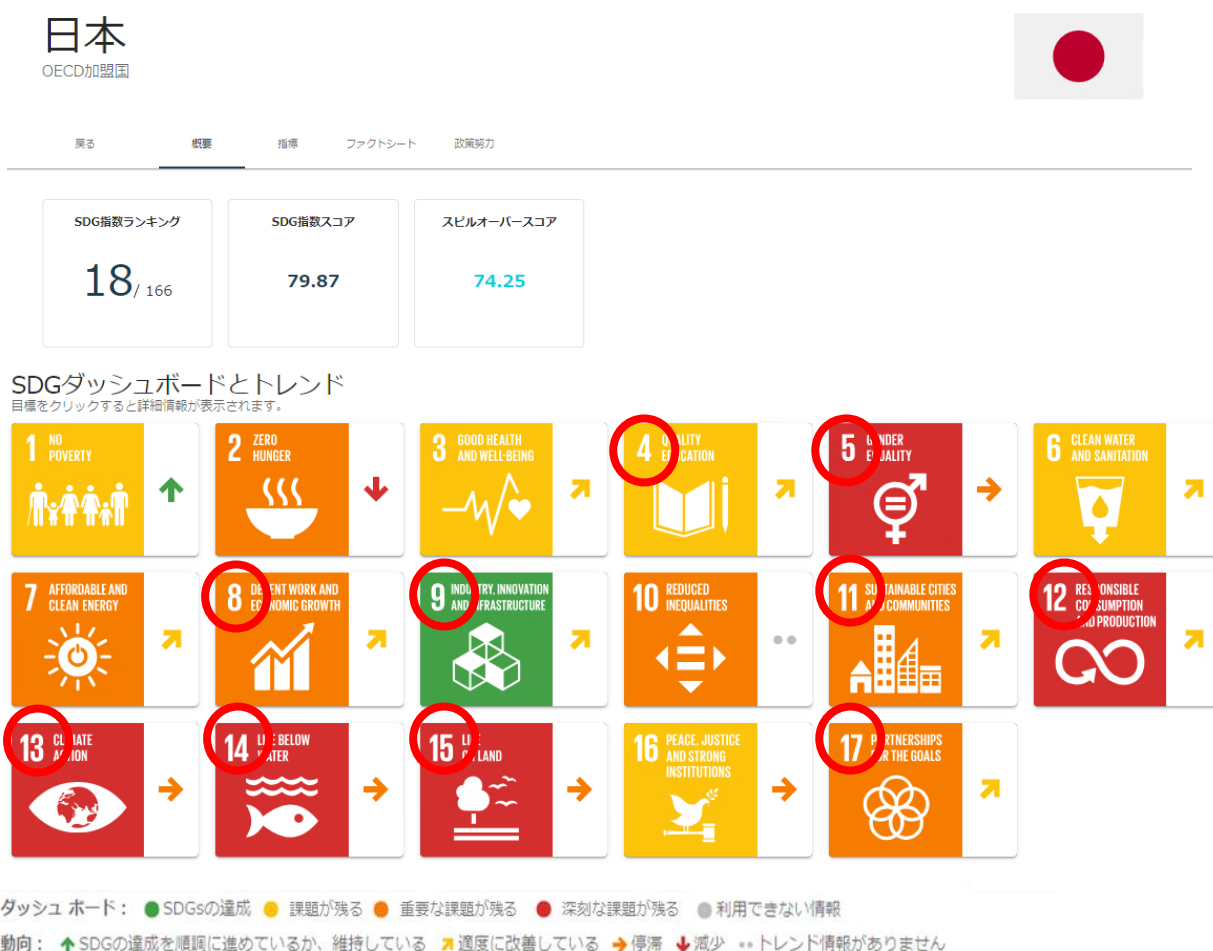
このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「水源」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの抑制、管理に該当すると考えられる。

SDGs では「11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」「14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染などあらゆる種類の海洋汚染を防止し大幅に削減する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「4,5,8,9,11,12,13,14,15,17」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「4」において課題が残る、「8,11,17」において重要な課題が残る、「5,12,13,14,15」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



[出所：SUSTAINABLE DEVELOPMENT REPORT2024 (SDSN ウェブサイト)]

②海外におけるインパクトニーズ

- ・当社は営業拠点として海外に多数の営業拠点等を有する。特に売上ポートフォリオに占める割合の高い中国、オーストラリア、フランスを加味し、3か国における「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、海外のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「4,5,8,9,11,12,13,14,15,17」に対して、当該対象国における SDGs ダッシュボードでは、「5,8,9,11」において課題が残る、「4,5,8,11,12,13,14,15,17」において重要な課題が残る、「12,13,14,15,17」において深刻な課題が残るとなっており、海外のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

■海外のインパクトニーズ



[出所: SUSTAINABLE DEVELOPMENT REPORT2024 (SDSN ウェブサイト)]

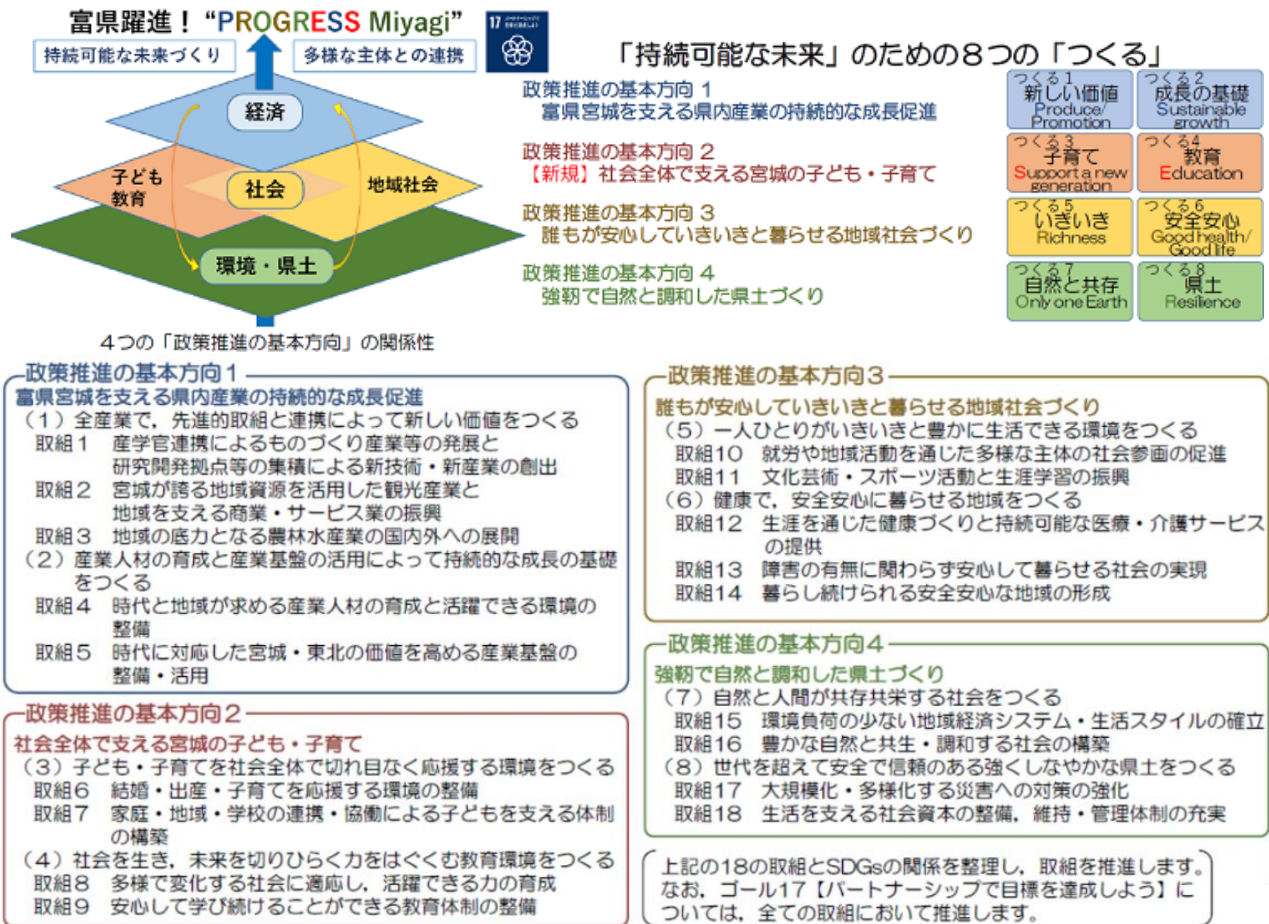
③宮城県におけるインパクトニーズ

当社の事業エリアである宮城県は、「新・宮城の将来ビジョン」を策定しており、SDGsの取組みにかかる基本方針を設定している。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

[出所：宮城県（新・宮城の将来ビジョン）]

上記のように「新・宮城の将来ビジョン」において、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・宮城の将来ビジョン」とも概ね整合しており、当社の取り組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

④当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「人的資本経営・多様性の確保」は、七十七グループの上記「6」と方向性が一致する。

「環境教育の推進、文化・伝統の継承」は、七十七グループの上記「1,3,6」と方向性が一致する。

「気候変動対策」は、七十七グループの上記「4」と方向性が一致する。

「リサイクルや廃棄物の削減」は、七十七グループの上記「2,6」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

77 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS **サステナビリティへの取組み**

「七十七グループのマテリアリティ」の特定

七十七グループはサステナビリティへの取組みを強化する観点から、行内アンケートの実施やサステナビリティ委員会での議論、社外取締役等との意見交換等を踏まえ、マテリアリティを特定いたしました。



「SDGs実践計画」にかかるKPIの進捗状況

KPI項目	2023年度実績	2030年度目標
(1) 創業期の事業者に対する成長支援件数(半年度)	2,061件	3,000件
(2) 宮城県経済成長率向上	—	国の成長率+0.1pt
(3) 新事業・新分野のプロジェクト立上げ件数(累計)	10件	10件(*23年度まで)
(4) 金融教育提供者数(累計)	42,833名	120,000名
(5) SDGsに関するセミナー開催回数/参加人数(累計)	53回/3,711名	120回/10,000名
(6) サステナブルファイナンス累計実行額 ¹⁾	6,769億円	1.2兆円
(7) CO ₂ 排出量(2013年度比削減割合)	8,433t-CO ₂ (▲49.8%)	0t-CO ₂ (100.0%)*2
(8) 管理職に占める女性割合	17.5%	30.0%

¹⁾ 地域活性化や持続可能な社会の実現に資する取組費の累計実行額(環境、医療、創業・事業承継等SDGsへの取組支援・促進にかかる取組費)
²⁾ 七十七グループは「Vision 2030」および「SDGs実践計画」において、KPIとしていた「CO₂排出量(2013年度比削減割合)」の2030年度目標に関して、従来の目標「9,069t-CO₂(46%削減)」を見直し、「2030年度までのカーボンニュートラル実現」を目標とします。

[出所：七十七銀行（ミニディスクロージャー誌 2024）]

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

人的資本経営・多様性の確保

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康と衛生、教育、雇用、賃金、社会的保護
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの向上 ・ダイバーシティ推進 ・採用の多様化 ・公正な評価・人事制度および教育研修制度の充実化
目標・KPI	目標：女性総合職比率の向上 KPI：毎年度11%以上 （2023年度：当社および国際紙パルプ商事(株)合算：11.7%） 目標：従業員のストレスチェックによる職場環境の改善 KPI：高ストレス者割合を10%以下 （2023年度：当社：11.3% 国際紙パルプ商事(株)：10.6%） KPI：総合健康リスク数値120未満の継続 （2023年度：当社：107 国際紙パルプ商事(株)：99） 目標：有給休暇取得率の向上 KPI：毎年度70%以上 （2023年度：当社および国際紙パルプ商事(株)合算：60.5%）

■目標・KPI について

本目標・KPI の進捗状況のモニタリングについては、事業規模等を鑑みて、当社および国内主要連結子会社である国際紙パルプ商事(株)を対象として設定している。また、「従業員のストレスチェックによる職場環境の改善」について、従業員のストレスは当社と国際紙パルプ商事(株)で会社特性が異なるため KPI は合算ではなく各々係数を集計し管理している。

環境教育の推進、文化・伝統の継承

項目	内容
インパクトの種類	社会・経済面においてPIを拡大
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 情報、文化・伝統、雇用、社会的保護 <経済> 零細・中小企業の繁栄
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・地域のまちづくり、地域経済活性化に貢献する
目標・KPI	目標：和紙、再生紙等を利用した環境教育・イベント等の開催件数の維持 KPI：毎年度2回以上 （2021年度：1回 2022年度：3回 2023年度：4回）

気候変動対策

項目	内容
インパクトの種類	経済面においてPIを拡大・環境面においてNI抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 気候の安定性、水源、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	     
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の効率的な使用 ・環境配慮型製品の開発・販売 ・GHG排出量削減
目標・KPI	目標：温室効果ガス（GHG）排出量削減 KPI：国内拠点から発生するGHG排出量(Scope1・2)を毎年度3.3%削減 （2022年度：1,662トン） 目標：Green Biz Project の売上高の増加 KPI：60億円以上 （2023年度：16億円）

リサイクルや廃棄物の削減

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNI抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<環境> 気候の安定性、水源、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	     
取組内容・対応方針	・循環型ビジネスでサーキュラーエコノミーの実現に貢献
目標・KPI	目標：日本における古紙回収量のシェア維持 KPI：5.8%以上 （基準：2020年度古紙回収シェア5.8%）

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、SDGs 課題を経営上の重要事項として捉え、取締役会において議論し、経営戦略に反映している。具体的な対応や取組みは、代表取締役を委員長として設置したサステナビリティ委員会で協議することとし、その内容については、少なくとも年1回は取締役会に報告を行うこととしている。委員会では当社が優先的に取り組むべきマテリアリティや SDGs 課題に沿って施策の検討や進捗状況の確認を行う。また、他の各委員会や各部署、関連会社と情報共有・報告体制を構築しており、各施策への取組状況や KPI の進捗確認などを行うこととしている。

本 PIF 実行後においては、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、社内外への周知浸透を図るため各 KPI やその達成状況について、可能な範囲で当社の事業計画の進捗評価の中で開示するほか、当行に対しては決算期末より8か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に1回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および77R&Cは、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関などの機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家など）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家など）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則1に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則2に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則4に関連）。

原則4（評価）

事業主体（銀行、投資家など）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」